

教職フローチャート

教育職員免許状を取得するまでの履修科目や手続き等についての概要は、以下のとおりです。
 次年度以降、科目編成が変更になる可能性があるため、科目の履修にあたっては、年度ごとの「資格取得科目一覧」の履修方法を
 確認すること。

平成31(令和元)年度以降入学者対象

【中・高等学校教諭一種】

科目 年次	①教科及び教科の指導法に関する科目(中:28単位、高:24単位) ②教育の基礎的理解に関する科目(中・高:10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に 関する科目(中:10単位、高:8単位) ④教育実践に関する科目(中・高:7単位)	⑤大学が独自に 設定する科目 (中:4単位、高:12単位)	⑥その他の科目 (8単位)	
1年次	現代教育と教育理念(1) 教育史概論(1) 教職論Ⅰ(1) 教職論Ⅱ(1) 教育社会学概論(1) 教育の法と制度(1) } ※1 学校経営概説(1) こころの発達(1) 学習の心理(1)	教科に関する専門的事項 (中・高:20単位) 履修科目は、取得希望の教科により異なる。 教科ごとの履修科目は、資格取得科目一覧等の「教科に関する専門的事項に対応する開設授業科目一覧」 を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。	①②③④の科目の最低修得単位を超えて修得した単位をあてる。 または、「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。	体育(1) 外国語(2) 情報(2)
2年次	道徳教育Ⅰ(1)※2 道徳教育Ⅱ(1)※2 総合的な学習の時間の指導法Ⅰ(1) 総合的な学習の時間の指導法Ⅱ(1) 特別活動の理論と実践(1) 各教科の指導法(教科により異なる)			体育(1) 日本国憲法(2)
3年次	特別支援教育(1) 教育課程編成論(1) 教育の方法と技術(1) 生徒指導(1) 教育相談の基礎(1) 教育相談の実践(1) 進路指導・キャリア教育(1) 各教科の指導法(教科により異なる)			
4年次	教育実習(5) 教職実践演習(2)			

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
 2. ※1は3科目の中から、2科目選択必修とする。
 3. ※2は、中学校教諭免許状取得をする場合必修となる。
 4. 特別支援学校教諭免許状取得希望者は、上記に加え、「特別支援教育に関する科目」を履修する必要がある。「特別支援教育に関する科目」は、履修要覧・開設授業科目一覧を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。

【養護教諭一種】

科目 年次	①養護に関する科目(28単位) ②教育の基礎的理解に関する科目(10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(10単位) ④教育実践に関する科目(中・高:7単位)	⑤大学が独自に設定する科目(7単位)	⑥その他の科目(8単位)
1年次	現代教育と教育理念(1) 教育史概論(1) 教職論Ⅰ(1) 教職論Ⅱ(1) 教育社会学概論(1) 教育の法と制度(1) } ※1 学校経営概説(1)	養護に関する専門的事項 (20単位) 資格取得科目一覽等の「教科に関する専門的事項に対応する開設授業科目一覽」の看護学類の頁を参照し、養護に関する科目の標準履修年次に従って履修する。	①～④の科目の最低修得単位を超えて修得した単位をあてる。 または、養護教諭の「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。 体育(1) 外国語(2) 情報(2)
2年次	教育心理学(2) 道徳教育Ⅰ(1) 道徳教育Ⅱ(1) 総合的な学習の時間の指導法Ⅰ(1) 総合的な学習の時間の指導法Ⅱ(1) 特別活動の理論と実践(1)		体育(1) 日本国憲法(2)
3年次	特別支援教育(1) 教育課程編成論(1) 教育の方法と技術(1) 生徒指導(1) 教育相談(1)		
4年次	養護実習(5) 教職実践演習(養護教諭)(2)		

- (注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。
 2. ※1は3科目の中から、2科目選択必修とする。

【小学校教諭一種】

科目 年次	①教科及び教科の指導法に関する科目(30単位)	②教育の基礎的理解に関する科目(10単位) ③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目(10単位) ④教育実践に関する科目(7単位)	⑤大学が独自に設定する科目(2単位)	⑥その他の科目(8単位)
	1年次		教職論(2)※ 教育心理学(1)※ 教育基礎論(2) 学校の経営・制度・社会(2)	(人間学群教育学類開設) 小学校教諭一種免許取得に係る「大学が独自に設定する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。 児童文学論(2)・数学教育論(2)・科学教育論(2)・教育臨床学(2)・カリキュラム開発演習(2)・環境教育論(2)
2年次	初等国語(1) 初等社会(1) 初等算数(1) 初等理科(1) 初等生活(1) 初等音楽(1) 初等図画工作(1) 初等家庭(1) 初等体育(1) 初等外国語(1) 初等教科教育法(国語)(2) 初等教科教育法(社会)(2) 初等教科教育法(生活)(2) 初等教科教育法(音楽)(2) 初等教科教育法(図画工作)(2) 初等教科教育法(家庭)(2) 初等教科教育法(体育)(2) 初等教科教育法(外国語)(2)	教育課程論(2) 初等道徳教育論(2) 学習指導論(2)	体育(1) 日本国憲法(2)	
3年次	初等教科教育法(算数)(2) 初等教科教育法(理科)(2)	初等特別支援教育(1) 初等総合的な学習の時間の指導法(1) 初等特別活動論(1) 生徒・進路指導論(2)※ 教育相談論(2)※ 教育実習(小学校)(5)		
4年次		教職実践演習(小)(2)※		

(注) 1. 科目名後の()は、単位数を示す。

2. ※印の科目は、初等用の科目を履修すること。

3. 上記科目に加え、教育学類が年3回行うガイダンスを必ず受ける必要がある(詳細は別途掲示)。また、第1年次に事前指導としての教職科目「介護等体験の意義」を修得した上で、介護等体験を行う。

【各種手続き】中学校・高等学校・養護教諭共通

	教育実習(5単位) (中・高・養護)	教職実践演習(2単位) (中・高・養護)	介護等体験 ※小・中学校免許取得希望者のみ	その他手続き
1年次			2月 介護等体験の意義	4月 教職ガイダンス 履修登録票Ⅰ提出 履修カルテ受領
2年次			<p>介護等体験の実施（4年次の十月までに） ・附属特別支援学校（二日間）・社会福祉施設（五日間） 事前に「介護等体験の意義」を受講していること。 体験の申込み方法に関しては、別途掲示にて周知する。</p>	5月 履修カルテ提出 →確認後返却
3年次				4月 履修登録票Ⅱ提出
				5月 履修カルテ提出 →確認後返却
	6月 特例措置(母校等)申請			
	7月 特例措置許可者発表 教育実習申込書配付			
	10月 予備選考会 教育実習申込書提出			
	2月 実習校 正式決定 実習関係資料配布・提出 健康診断			
	3月 事前指導			
4年次	4月 実習校オリエンテーション (実習校別)			
	5～6月 教育実習(1期)			5月 履修カルテ提出 →確認後返却
	6～7月 事後指導			
	9～10月 教育実習(2期)	9月末 教職実践演習		
	10月 事後指導	10～12月 学校現場訪問 (期間内1日、学校別)		11月 免許状一括申請 関係書類提出
		1月 レポート・学校現場訪問出席確認書提出		3月 免許状交付

(注) 1. 小学校教諭一種(教育学類開設)および特別支援学校教諭(障害科学類開設)については、実習や各種手続きの時期が異なるため、掲示等にて別途周知を行う。

2. 3・4年次は提出物等が特に多くなるため、掲示に十分注意すること。教職に関する掲示は Web 掲示板の『資格取得』の項目に逐次掲載する。

平成30年度以前入学者対象

【中・高等学校教諭一種】

科目 年次	①教職に関する科目 (中:31単位、高:26単位)	②教科に関する科目 (20単位)	③教科又は教職に 関する科目 (中:8単位、高:16単位)	④その他の科目 (10単位)		
1年次	教職論Ⅰ(1) 教職論Ⅱ(1) (もしくは教職論(2)) 教育心理学Ⅰ(1) 教育心理学Ⅱ(1) 教育心理学Ⅲ(1) 教育基礎論(2)※1 学校の経営・制度・社会(2)※1	履修科目は、取得希望の教科により異なる。 教科ごとの履修科目は、「教科に関する科目」に対応する開設授業科目一覧を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。	「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」の最低修得単位を超えて修得した単位をあてる。 または、「教科又は教職に関する科目」として指定された科目から標準履修年次に従って履修する。	体育(2) 外国語(2) 情報(2)		
2年次	教育基礎学Ⅰ(1) 教育基礎学Ⅱ(1) 教育基礎学Ⅲ(1) 道徳教育Ⅰ(1) } ※2 道徳教育Ⅱ(1) } 特別活動(1) 教科別指導法(教科により異なる)			(1)	日本国憲法(2) 哲学通論AⅠ～ DⅡ(2)	
3年次	教育内容・方法論Ⅰ(1) 教育内容・方法論Ⅱ(1)※2 障害児指導法(1) 生徒指導・教育相談Ⅰ(1) 生徒指導・教育相談Ⅱ(1) 生徒指導・教育相談Ⅲ(1) 進路指導(1) 教科別指導法(教科により異なる)					
4年次	教育実習(5) 教職実践演習(2)					

(注)1. 科目名後の()は、単位数を示す。

2. ※1の科目は人間学群の学生に限る。

3. ※2は、中学校教諭免許状取得をする場合必修となる。

4. 特別支援学校教諭免許状取得希望者は、上記に加え、「特別支援教育に関する科目」を履修する必要がある。「特別支援教育に関する科目」は、履修要覧・開設授業科目一覧を参照し、各科目の標準履修年次に従って履修する。

【養護教諭一種】

科目 年次	①教職に関する科目 (養護:24単位)	②養護に関する科目 (28単位)	③養護又は教職に 関する科目 (養護:7単位)	④その他の科目 (10単位)
1年次	教職論Ⅰ(1) 教職論Ⅱ(1) (もしくは教職論(2)) 教育心理学(2)	「教科に関する科目に対応する開設授業科目一覧」の看護学類の頁を参照し、 養護に関する科目の標準履修年次に従って履修する。	「教職に関する科目」及び「養護に関する科目」の最低修得単位を超えて修得した 単位をあてる。 または、「養護又は教職に関する科目」として指定された科目から標準履修年次に 従って履修する。	体育(2) 外国語(2) 情報(2)
2年次	教育基礎学Ⅰ(1) 教育基礎学Ⅱ(1) 教育基礎学Ⅲ(1) 道徳教育Ⅰ(1) 道徳教育Ⅱ(1) 特別活動(1) 教育相談(1)			日本国憲法(2) 哲学通論AⅠ～ DⅡ(2)
3年次	教育内容・方法論Ⅰ(1) 教育内容・方法論Ⅱ(1) 障害児指導法(1) 生徒指導・教育相談Ⅰ(1) 生徒指導・教育相談Ⅱ(1) 生徒指導・教育相談Ⅲ(1)			
4年次	養護実習(5) 教職実践演習(養護教諭)(2)			

(注) 科目名後の()は、単位数を示す。

【小学校教諭一種】

科目 年次	①教職に関する科目 (46単位)	②教科に関する科目 (9単位)	③教科又は教職に 関する科目(10単位)	④その他の科目 (12.5単位)
1年次	教職論(2)※ 教育心理学(3)※ 教育基礎論(2) 学校の経営・制度・社会(2)			基礎体育(1) 外国語(4.5) 情報(2)
2年次	教育課程論(2) 初等教科教育法(国語)(2) 初等教科教育法(社会)(2) 初等教科教育法(生活)(2) 初等教科教育法(音楽)(2) 初等教科教育法(図画工作)(2) 初等教科教育法(家庭)(2) 初等教科教育法(体育)(2) 初等道德教育論(2) 学習指導論(2)	初等国語(1) 初等社会(1) 初等算数(1) 初等理科(1) 初等生活(1) 初等音楽(1) 初等図画工作(1) 初等家庭(1) 初等体育(1)	初等外国語活動(1) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 「必修である「初等外国語活動」に加え、「教科又は教職に関する科目」の必修科目以外の修得単位数を合わせて十単位以上修得すること。 (人間学群教育学類開設) 児童文学論(2)・数学教育論(2)・科学教育論(2)・教育臨床学(2) カリキュラム開発演習(2)・環境教育論(2) </div>	応用体育(1) 日本国憲法(2) 哲学通論 A I ~ D II (2)
3年次	初等教科教育法(算数)(2) 初等教科教育法(理科)(2) 初等特別活動論(2) 生徒・進路指導論(2)※ 教育相談論(2)※ 教育実習(小学校)(5)			
4年次	教職実践演習(小)(2)※			

(注)1. 科目名後の()は、単位数を示す。

2. ※印の科目は、初等用(教育学類開設)の科目を履修すること。

3. 上記科目に加え、教育学類が年3回行うガイダンスを必ず受ける必要がある(詳細は別途掲示)。

また、第1年次に事前指導としての教職科目「介護等体験の意義」を修得した上で、介護等体験を行う。